



令和元年 12 月 4 日	
所 属	総務局人事管理部給与課
担当者	給与課長 前田 卓志
電 話	06-6489-6181

令和元年度給与改定について

国家公務員等の改定内容に準じて、以下のとおり改定を行う。

1 改定内容

(1) 給料表【平成 31 年 4 月 1 日実施（遡及適用）】

国家公務員の行政職俸給表(-)等の改定内容に準じて給料表の改定を行う。

< 参考：行政職給料表適用者の場合の影響額 >

引上額：802 円（給料月額 729 円、手当はね返り 73 円）

改定率：0.23%

（改定前の平均給与：355,489 円 平均年齢：38.9 歳）

(2) 勤勉手当【令和元年 12 月 1 日実施】

定年前職員の勤勉手当の支給月数を年間 0.05 月分引き上げる。

< 参考：定年前職員の勤勉手当の支給月数 >

		6 月期	12 月期	合計
現行		0.925 月	0.925 月	1.850 月
改定後	令和元年度	0.925 月	0.975 月	1.900 月
	令和 2 年度以降	0.950 月	0.950 月	1.900 月

2 改定に係る影響額

100,083 千円（公営企業局を除く。共済費込み）

※ 職員数：3,070 人（再任用職員 190 人を含む。）（令和元年 10 月 1 日現在）

以 上